

優先的に取り組むべき施策や多様化する行政課題に対応し、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、組織・機構（総務部、産業建設部、環境生活部）を令和4年4月1日から次のとおり変更します。

産業建設環境部／久賀庁舎（大字久賀 5134 番地）

■農林課、建設課、水産課を統合再編し、「農林水産課」、「施設整備課」の2課とします。

農林振興部門と水産振興部門を統合し、農林水産課とします。

土地改良部門、土木建設部門及び漁港整備部門を統合し、施設整備課とします。

■商工観光課を久賀庁舎1階から2階に移転します。

■生活衛生課を産業建設部に編入し、部の名称を「産業建設環境部」に改称します。

生活衛生課を久賀東庁舎から久賀庁舎1階に移転します。

課名	班名	主な業務内容	TEL	FAX	設置階
商工観光課	商工観光班	変更なし	79-1003	79-1021	2階
	体験交流推進班				
	公共施設管理班				
農林水産課	農林水産振興班	農林畜産業の振興に関すること、水産業の振興に関すること、ほか	79-1002	79-1021	2階
	有害鳥獣対策班	変更なし			
施設整備課	土木建設班	道路および橋梁の新設、改良に関すること、河川の改修及び維持管理に関すること、農地・農道整備事業に関すること、ほか	79-1005	79-1021	2階
	漁港整備班	漁港・海岸整備及び維持管理に関すること、ほか			
生活衛生課	生活衛生班	変更なし	79-1012	79-1022	1階
	公営住宅班		79-1010		

上下水道部／久賀東庁舎（大字久賀 4799 番地 1）

■部の名称を環境生活部から「上下水道部」に改称します。

地方公営企業である水道事業および下水道事業のみの組織とします。水道課を1階に移転します。

課名	班名	主な業務内容	TEL	FAX	設置階
下水道課	下水道班	変更なし	79-1014	79-1013	2階
水道課	水道班	変更なし	79-1011	79-1013	1階
	管理班				

4月1日から
東和総合支所・橋総合支所の
宿日直業務が廃止になります

行財政改革の一環として、4月1日から東和総合支所および橋総合支所の宿日直業務が廃止になります。

閉庁時^{*}の婚姻・死亡などの各種届出、ご用件やお問い合わせなどは久賀総合支所または大島総合支所へお願いします。

※閉庁時

土日祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）、平日午後5時15分～翌日午前8時30分

■引き続き宿日直業務を実施する総合支所

・久賀総合支所

☎0820(79) 1000

・大島総合支所

☎0820(74) 1001

※東和総合支所および橋総合支所への閉庁時の電話は、久賀総合支所へ転送されます。

※大雨警報発令等の災害緊急時の場合は、東和総合支所および橋総合支所へ職員が出務します。

■問い合わせ

・東和総合支所

☎0820(78) 1110

・橋総合支所

☎0820(77) 5500